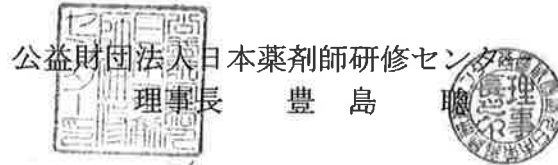




日薬研発第58号  
平成27年6月17日

一般社団法人日本病院薬剤師会  
会長 北田光一 殿



認定実務実習指導薬剤師の更新手続きの周知のお願い  
及び更新講習のeラーニング実施予定について

当研修センターの業務に関しましては、日頃よりお力添えを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、認定実務実習指導薬剤師の更新講習の実施等につきましては、平成27年3月27日日薬研発第250号を以てご連絡いたしておりますが、併せて、更新手続き等の円滑な実施のために、下記についてお願い申し上げたく、ご連絡いたします。

#### 記

1. 平成28年3月31日に認定の有効期間が終了する認定実務実習指導薬剤師の更新手続きについては、平成27年5月1日から開始されたこと及びそのための認定実務実習指導薬剤師養成講習会（更新講習：講座カ）が平成27年4月1日より実施可能となったこと並びにこれらの詳細（手続き方法、認定実務実習指導薬剤師の認定者名簿など）は公益財団法人日本薬剤師研修センターのホームページをご覧いただきたいことについて、会報等により、会員各位へご周知ください。

注：認定有効期間は、認定実務実習指導薬剤師証に記載されています。

また、認定実務実習指導薬剤師認定者名簿は、ホームページの「各種認定制度」あるいは「各種認定制度について知る」→「認定実務実習指導薬剤師制度」→「参考資料」で確認できます（平成27年3月31日までに認定された方の記載事項は、氏名、認定番号及び認定年月日です）。なお、認定年月日が平成22年3月31日以前の方の認定有効期間は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までとなっています。

2. 認定実務実習指導薬剤師養成講習会（更新講習：講座カ）について、更新講習を受講しにくい対象者がいることも予想されることから、当面の措置として、更新講習（講座カ）のeラーニング（有料）を実施することといたします。詳細については今後改めてご連絡いたしますが、平成27年10月中の開始を目途として準備を進める予定ですので、ご了知ください。